



ニュースリリース 平成 25年 9月 27日

『NISA（ニーサ）がイイさ』口座開設&ご利用キャンペーン』の実施について

株式会社常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、個人のお客さまを対象とした標記キャンペーンを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本キャンペーンは、当行でNISA口座の開設をお申し込みいただいたお客さま全員にクオカード500円分をプレゼントいたします。さらに、NISA口座を利用して投資信託をご購入いただいたお客さま全員に、現金1,500円をプレゼントいたします。

なお、NISA口座の開設をお申し込みいただいたお客さまには、日経BP社の「日経マネー」をはじめとする投資に役立つ専門誌の投資関連記事などを専用ホームページ上で閲覧できるサービスをご提供いたします。

当行は、今後とも、お客さまのさまざまなニーズにお応えする商品・サービスの充実を図ってまいります。

記

【キャンペーン概要】

名 称	常陽「NISA（ニーサ）がイイさ」 NISA口座開設&ご利用キャンペーン	
	NISA 口座開設キャンペーン	NISA 口座ご利用キャンペーン
期 間	平成25年10月1日（火） ～平成26年3月31日（月）	平成26年1月6日（月） ～平成26年3月31日（月）
内 容	期間中、NISA口座の開設をお申し込んだ個人のお客さま全員に、「クオカード500円分」をプレゼントいたします。 ※クオカードは口座開設確認後順次郵送となります ※NISA口座開設のお申し込み手続きについては、窓口へご相談ください。	期間中、NISA口座を利用して投資信託をご購入（積立投資信託はご契約）された個人のお客さま全員に現金1,500円をプレゼントいたします。 ※プレゼントは、NISA口座の初回ご利用時のみが対象。） ※プレゼントの現金は、4月下旬頃、お客さまの指定預金口座に振込みいたします。 ※窓口・インターネットバンキングからご購入いただいた方が対象となります。

*キャンペーンの詳細につきましては、別添のチラシをご参照願います。

*当行では、平成26年1月から開始されるNISA（少額投資非課税制度）の口座開設について、すでに3万人を超えるお客さまからお申込みをいただいております。

（ご参考）NISAの概要

- ・株式投資信託・上場株式等の譲渡所得・配当所得が非課税
- ・日本に住む満20歳以上の方が対象
- ・2014年から2023年まで、毎年100万円の非課税投資枠
- ・それぞれ投資を始めた年から最長5年間の非課税期間
- ・非課税投資枠は最大500万円

以 上

好評につき期間延長!

常陽「NISA(ニーサ)がイイさ」

少額投資非課税制度

NISA口座開設キャンペーン

キャンペーン期間 **2014.3.31**(月)まで

NISA口座開設をお申込みいただいたお客さまに

**「クオカード500円分」を
プレゼント!**



◎口座開設申込書を2014年3月31日までに
当行が受領し、2014年6月30日までに
口座開設が確認できた
お客さまが対象となります。

◎NISA口座のご利用は、2014年1月からとなります。

さらに!

2014年1月6日～
NISA口座ご利用で

**現金1,500円
プレゼント!!**

さらに! **日経BP社専門誌の
記事を無料でご提供!**



NISA口座開設をお申込みいただくとパソコン・スマートフォン等で
日経BP社の特設サイトを、無料でご覧いただけます。

情報は毎週更新!

タイムリーな話題も逃しません。

※内容は記事を抜粋したものとなります。

※「アクセスジェイ」をご契約のお客さまも
特設サイトをご覧いただけます。



ベストパートナーバンク



常陽「NISA(ニーサ)がイイさ」NISA口座開設キャンペーン

少額投資非課税制度

- 当行投資信託口座をお持ちでない方は、NISA口座お申込みと合わせて投資信託口座の開設が必要となります。
- クオカードは、当行で口座開設の確認が出来次第、順次郵送いたします。

予告!

NISA口座ご利用キャンペーン

NISA口座で株式投資信託をご購入、または積立投資信託をご契約いただいたお客さまに、もれなく現金1,500円プレゼント。

※プレゼントは、2014年4月下旬にお客さまの指定預金口座へ入金いたします。

入金時に投資信託口座または指定預金口座を解約されている場合は、プレゼントの対象外とさせていただきます。

キャンペーン期間 2014年1月6日(月)～3月31日(月)

NISA(ニーサ)とは、2014年1月よりスタートする「少額投資非課税制度」のことです。



1. 株式投資信託の譲渡所得・配当所得が非課税
2. 対象は、日本に住む20歳以上の方
3. 2014年から2023年まで、毎年100万円の非課税投資枠
4. それぞれ投資を始めた年から最長5年間の非課税期間
5. 非課税投資枠は最大500万円(100万円×5年)

NISA口座開設にあたってのご留意事項

- NISA口座の開設は、一人1口座に限られます。既に他金融機関にてお申込みされている場合、当行で口座開設はできません。
- 現行制度では、いったん口座を開設すると4年間は他金融機関に口座を変更できません。
- 当行では株式投資信託のみの取扱いとなります。

投資信託ご購入にあたってのご確認事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、組入れた有価証券等の値動き、運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により、基準価額が変動し、元本割れを生じ、損失を被る可能性があります。
- 投資信託は、預金と異なり元本及び分配金の保証はありません。
- 投資信託へのご投資には、ファンド毎に定められた手数料等をご負担いただきます。
 - ・お申込手数料 お申込み代金に対して最大3.15%(消費税込)
 - ・信託報酬 ファンドの純資産総額に対して最大1.974%(消費税込)
 - ・信託財産留保額 換金時の基準価額に対して最大0.5%
 - ・その他費用 有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても、信託財産から差引かれます。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。また、当該諸費用等の合計額については、お客様がファンドを保有する期間に応じて異なりますので、表示することができません。
- お申込みの際には、必ず契約締結前交付書面をよくお読みください。

◎受け取られた賞品に対し課税が生じ、確定申告が必要な場合もあります。詳しくは所轄の税務署等にご相談ください。

◎今後、予告なくキャンペーンの内容変更、または取扱を中止することがあります。

詳しくは、常陽の窓口、または常陽ハローセンターまでお気軽にお問い合わせください。



0120-380-057

常陽銀行 検索

受付時間 平日/9:00～20:00 ただし、年末年始、ゴールデンウィーク期間中を除く。

商号 株式会社常陽銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会

ベストパートナーバンク



10620006(04)
(平成25年10月現在)
営推-25-008-2